

特67

231

箏曲新譜
山田流業水



(二)

右手法	合せ爪以下半拘爪に至る迄を古來右手十七法と稱せり此十七法の記号にも音符の記号を附記して長短を示す	輪	連	中指の爪の右側にて第一絃を左方に向て其手の形状恰も輪を畫くが如く(レユウ)と拂ひ撫する者なり若し他の絃を撫すべき時はワの上部に其絃名を附記す
拇指	拇指を用ひ可き場合は只琴の絃名のみを記し別に記号を附せず運指法は排爪の外は巾の方より第一絃の方に向て彈す可き者にて彈奏上此指を使用する事最も多し	ワ		
示指	絃名の上部に を附して記号とす運指法は第一絃の方より巾の方に向て彈すべき場合多し左圖は第五絃なり	引	連	中指に示指を添へ第一絃より巾の絃まで引き終る者にて最初の二絃と最終の二絃は強聲に中途は弱音に撫するを運則とす左圖一例は一より巾迄引き終る者にて二例は十の絃にて止まる可き場合を示す
五		半引	連	引連と全一の彈法なれども中途の絃即ち五六の絃より初め巾の絃にて終る者とす其中途にて止まる時等は引連の記号法に全ト
中指	絃名の上部に を附して記号とす運指法は示指に同じ左圖は第五絃の場合を示す	引	捨	引連と全一の彈法なれども第一絃より中指示指にて彈じ中途に及び中指を除き只示指のみにて巾の絃まで引き終る者とす其中途の絃にて止まる時等引連の記号法に全ト
合せ爪	拇指と中指又は示指にて甲乙二絃を同時に彈する者なり左圖は十五の両絃を中指と拇指にて彈す可き合せ爪也	輪	折	最初示指にて或る二絃を掻き次に中指にて次の二絃を(第一絃の方に當る絃) 掻き最後に拇指にて或る一絃を彈する者とす而て示指及び中指にて掻くべき絃は拇指にて彈すべき絃より中間に三四絃を隔てたる第一絃の方の絃とす(俗ニ ヲヤシヤラント云フ)
掻き手	中指に示指を添へ第一二絃を巾の方に向て(レヤン)と掻く者とす若し他の絃を掻く可き時は 9 の上部に其絃名を附す即ち 9 等の如し	波	反	最初中指示指にて第一二絃を掻き次に巾爲の絃を中指の爪裏にて左方に向て撫し終りに最初の如く一二絃を掻く者とす而て第一回目を表二回目を裏三回目を表と稱す時として二回目の裏より始め三回目の表にて終ることあり即ち左圖一例及二例の如し
連	(一名裏連)			
レ一	レ五			
流し爪	拇指の爪角にて巾より第一絃の方に向て走らす者にて俗に(カアラリン)と云ふ而して最初の二絃と最終の二絃は強音に中途は弱音に彈するを普通の法則とす左圖一例は巾より第一絃まで撫し終る者二例は第五絃にて止まるべき者なり			
レ一	レ五			

(三)

排爪	中指の爪と其指頭との間に或る一絃をはさみ最初左方に次に右方に向て(ゾー)とする可き者とす左圖一例は四の絃を左方に二例は四絃を右方に向て擦る者なり	半拘爪	拘爪と全一の手法なれど只示指にて彈する絃のみは貳分音符にて彈する者とす左圖は十拘の半拘爪にして示指は六の絃のみを彈して七絃を彈せず此外向半、短半、等の種類あれども詳説の要無し
西四		六〇五六十	
排爪	拇指の爪の裏角にて或る絃を一絃の方より巾の方に向て下より上に(リン)とすくふ者とす左圖は第五絃の場合を示したる者とす	左手法	右手にて彈する絃音に時々高低其他の變更を生せしむる者にて古來八法の稱あり
ヌ五		掩	或る絃を彈したる后ち其余音を高上せしむる者にて其一音高くなる様に押と半音高上せしむる様に押との二種あり共に右手にて彈したる后ち其余響を左手にて押し高むる者にて左圖一例は五絃の一音二例は半音掩なり
押合せ爪	乙甲二絃の第一絃の方に當る絃を手前の絃音と同音になる迄押しつゝ二絃全時に(ツン)と彈する者なり左圖は五の絃を押しつゝ六の絃と同時に彈する場合を示す	五× 五×	
五×六		押	或る絃を初めより押しして彈する者にて左手の示指中指を併用す又甲乙二絃に跨りて二絃共に押べき時は手前の絃を拇指にて向ふの絃を中指示指にて押す之を(カケ押)と稱す左圖一例は五絃の半音二例は一音の押とす
散爪	中指の爪の右側にて第一絃を(レユウ)と擦る者にて輪連に似たり然とも輪連は輪の廻るが如き手法を爲し散爪は絃の位置を距る上方二三寸の處より下手する者とす左圖は第一絃の散爪を示す	五× 五×	
III		撞	或る絃を彈したる后左手中指の頭にて其絃を突き其余音を高上せしむる者とす而て掩は其余音を押し止め撞は急に放つの別あり左圖は第五絃の撞なり
拘爪	俗に(カラカラテン)と稱する者にて最初或る一絃の上に拇指を置き其絃より算へて五本向ふの絃に示指を掛け手前の方に向つて貳つの絃を彈ト次に拇指の絃より算へて六本向ふの絃に中指を掛けて全しく二つの絃を彈し終りに拇指を置きたる絃を彈する者とす而て其拇指にて彈ぶる絃の名に従ひ十拘八拘等の名あり左圖は十拘の場合を示す其音長は通常四分音五個にて彈す	五	
六七五六十		觸	或る絃を彈したる后左手示指中指にて其絃をつまみ右方に向つて引きゆるめ其余音を半音程低下せしむる者とす左圖は第五絃の觸なり
早拘爪	拘爪の音符の早き者にて通常四分音符一個と八分音符四個即ち三拍手の間に彈し終る者多し而て拘爪及早拘爪は拇指示指中指の記号を知れば別に何の記号も要せず	重押	或る絃を彈し押しして放ち又急に押し止むる者とす右圖は五絃の場合を示す
六七五六十		五×	
		搖吟	或る絃を彈し其音を動搖せしむる者にて撞を數回重ね最後に押し止むる者なり左圖は第五絃の場合を示す
		五	

(二)

たたか—以—あり—ま—さだ—くだま たま
コーロリンテンツン テツンコーロリンテン ツン
} 十.九八七六 | 九八七.六四 | 四 } 六 | 〇

以—ま—りんま—ま—ま— これを—
ナンツンテンツン ツンナン ナツンナン ツン ナーラリンテン ジャン ジャ
七六.七八 } 八七 | 九八七 | 六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 一

なん—じ—し—ゆ—づ—る—な—り
ジャトトツンナンツン ジャンツナトツン ツンナン コーロリンテン
三三 | 八七 | 六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 一

これ—ま—も—か—く—も—なる—
ナン トン ジャン リントトナン ジャン 六絃一音下グ (以下通常ノ要井調子) ナン ツン ナン コーロ
十七 | 三 | 二 | 一 | 十 | 九 | 八 | 七 | 六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 一

な—ら—ば—よ—は—た—か—う—ま—の—よ—と—
ツンツン ナツンナン 六絃一音下グ ジャン ナンツン ナンツン トンナン
八八 | 九 | 八 | 七 | 六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 一

な—ま—て—よ—ま—の—の—や—ま—
コーロリンナンツンテン ジャナツンルン ツトテレトナコー
九八七.八 | 七 | 六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 一

—の— おくふ—か—く—
ロリン ツンレン ナツナツトナナナ ツンルンナン 絃後ニ
六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 一 | 十 | 九 | 八 | 七 | 六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 一

忍のまよ—を—な—や—ま—ま— た—ま—は—ん—は—か
ジャン リントトナン ナーラリンナン ナツトナン ナン ナン ナン ナン
七 | 六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 一 | 十 | 九 | 八 | 七 | 六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 一

(三)

がみ—以—かけて—みるま—ま—ま—
ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン
十 | 九 | 八 | 七 | 六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 一

さは—さりながら—ま—つ—ら
フナン ジャナツン ツンツン ツンツン ツンツン ツンツン
ノ | 九 | 八 | 七 | 六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 一

—よ—ま—ま—の—なん—を—の—か—
レツン ジャン ナン ナン レツン ジャン トナ
〇 | 九 | 八 | 七 | 六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 一

れ—ん—ま—ゆ—み—は—り—づ—だ—の—
ナ ナ ツン ナーラリン トトツンナン コロコロリンツナナン
九 | 八 | 七 | 六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 一

かげ—く—う—く—か—め—い—を—け
コーロリンツン ナツンナン ナツンナン ツンツン ツンツン
十.九八八 | 七 | 六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 一

が—す—ま—な—ま—か—れ
コーロリン ジャナテツトントテン ツンツンナン ナン ナン
七.六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 一 | 十 | 九 | 八 | 七 | 六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 一

漸々早ク 漸々細微ニ 合
ナナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン
七 | 六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 一 | 十 | 九 | 八 | 七 | 六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 一

一絃輪連
ナン シュウ コーロリンナン ナン コーロリンナン ツン ナツコ
九 | 八 | 七 | 六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 一 | 十 | 九 | 八 | 七 | 六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 一

(四)

ロ コ ロ リン チン テン コーロ リン テン シャーゾ シャン テン トン
斗 十 九 八 | 九 八 } 父 七 | 六 五 } 春 | 〇 春 } 十 | 七

父が子なれは ^{緩徐ニ} さいがれも 忠 ぎ

シャーソ ツン テン ツン テン シャーソ テン
〇 } | } } } } | 八 } 九 八 | 七 〇 春 〇 | } } 七

—の— みち —は—

ツン シャン テン テン ツ テ ツン テン トン トン テン ツン テン ツン テン ツン
交 | 春 十 十 八 七 九 | 十 九 十 七 七 為 斗 | 十 九 十 斗

か ———— ね —て— 志 ————

トント テン ツン ツン テ テ ツン テン シャン テン テン ツン テン
ノ 七 九 十 | 巾 九 九 ノ 為 斗 九 | 八 春 } 斗 九 | 八 七

——— る ———— うち —もら— さ

ナ ツン テン ナ ツン ルン レン テ ツ シャーソ シャン ナ シャン
ノ 九 八 七 九 八 | 天 七 七 父 春 〇 } 春 ノ 春 〇 春 ノ

—れ— 志 —もの— も ———— を はぐ —く

ツ ツン ルン ツ ト ナン テン ヌ ヌ コ ロ リン テン ツン テン ト ツン テン
八 八 八 | 九 五 十 九 〇 | 十 九 八 七 九 十 六 斗 | ノ 九

—み— む 志よ— 志 ———— かく

ナン ナ テ ナ ツ テ ツ ツ テン ナ ラ リ ン レ ン シャン シャン
十 為 十 斗 九 | ノ 十 八 八 七 〇 | 八 〇 七 〇 | 春 } 春

——— れ —が— の — よし —の— の

ツ トン ナ レ ト ナ コーロ リン ナ テ ナン ナン ナ ナン
ノ 九 | 五 十 千 七 七 七 六 | 五 為 為 為 } | 為 ノ 為 為

(五)

か —は— の 水 杯よ ———— く — なが
ト テ レン ナ ラ リン ル ト ト ナン ツ ナ コーロ リン シャ ッ テン
八 九 | 十 〇 為 為 } 七 七 為 斗 為 斗 十 〇 為 為 ノ

れ ———— 九え せぬ — きく — 以 ———— い

コーロ リン テン ツ ツ ナ ナ シャン テン ナ テン ナ ツ ナ ナ
為 斗 十 | 九 ノ 斗 斗 十 為 斗 〇 巾 為 ノ 為 斗 ノ 十

——— の ———— はたを —ふた— 九

テ ナ ツ ナ テ テ テン テン テン ナ ナ ツ ツ テ テ ナ ナ ツ ナ
九 西 | 西 十 十 十 十 | 十 〇 為 斗 斗 十 | 九 十 斗 九 八

び — ひる — が ———— ———— へ —志—

テ シャン テ ナ テ ツ テ ナ ト テ コ ロ リン ルン テン
九 春 | ノ 為 十 九 八 七 交 | 七 七 ノ 十 九 八 八 | 七 〇

——— 律 ———— 一コリ巾道引連 中コリ九道連

リヤ ン リヤ ン シャ ン リン ナ コ リ ナ リ ン ナ ン リン
} } | 春 〇 春 〇 | 〇 〇 巾 } | 〇 〇 九 〇 | 春 〇 千 ノ

ト ト ン テン シャ ン リン ト テ ナ テ ト ツ ツ テ ト

三 | 三 〇 七 } | 〇 〇 巾 } | 七 為 巾 為 六 斗 斗 十 | 七

テ ナ テ ト ツ ツ テ ト ト テン ナ テン ナ ト ナ ナ ナ ト

為 巾 為 六 斗 斗 十 | 西 西 九 十 九 九 | 五 十 春 } | 七

ナ ナ ナ ト ツ ツ ナ ト ナ ナ ナ ト ツ ツ ナ ト ト ナン

為 巾 為 六 斗 斗 十 七 為 巾 為 六 斗 斗 十 | 西 西 九

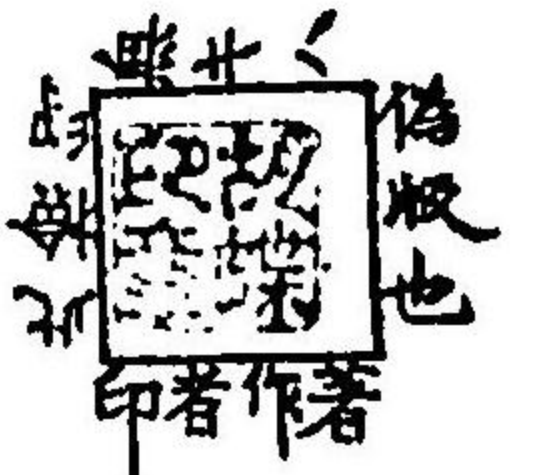
りぞ—けて ぬい—まよ—を
 ン ナン ト ナン ヤン ナン ト ナン ツ ナン ツ コーロ リン
 三 七 三 七 七 卷 } 為 七 為 ノ 斗 十 九 五 十 九 八
 — や す — め — た て ま つ れ — ア 、 ぬ
 ナン ナ ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン ナン
 七 九 八 八 七 } 九 十 } 七 七 〇 } } 八 〇
 い り よ を — や す — め た て — ま —
 ナン ナン ナン ナン トン トン コーロ リン 四 七 格 八 ナン ナン ナン
 八 } 七 九 十 十 } 三 三 七 六 五 } 四 〇 四 〇 九 斗
 フ — れ —
 コーロ リン ナン ナン レッ ナン ヤー ナン
 十 九 八 九 七 〇 三 交 〇 七 〇 } } |||

新譜

何れも説明付きの
 譜本に印刷
 鮮明体裁
 美廉

譜目

- 山田流 那須野 定價金四拾錢 送料貳錢
 - 山田流 菊水 定價金叁拾錢 送料貳錢
 - 山田流 揚子 定價金四拾錢 送料貳錢
 - 山田流 江の島 定價金叁拾錢 送料貳錢
 - 山田流 住吉 定價金叁拾錢 送料貳錢
 - 山田流 松上鶴 定價金叁拾錢 送料貳錢
 - 山田流 ほととぎす 定價金叁拾錢 送料貳錢
- 此外山田流生田流共續々出版
 詳細は發行所(照會)



不許複製

明治四十五年二月廿五日印刷
 明治四十五年三月二日發行
 定價金參拾錢
 著者 井上才藏
 發行所 全縣全國全郡全村
 大字馬出十百番地
 福岡縣筑前國筑紫郡堅粕村
 印刷者 田口才吉
 福岡市中島町
 發賣所 積善館樂器部
 振替福岡 四三番
 京都市三條通寺町東入
 發賣所 十字屋
 振替大阪 六四番
 電話 五七番
 東京市京橋區川町十四番地
 日本樂器製造株式會社東京支店
 發賣所 益社
 振替東京 二〇〇番
 電話 橋本 三三〇番



303
577